

※中面の詳細記事もご覧ください。

千代石(株)が、覚悟の「特許取得」で盤石体制を樹立

樹木葬関連のエキスパート集団、千代石(本社：横浜市神奈川区、河東田清八郎社長)が供養重視の視点で考案・設計した『骨壺納骨型樹木葬墓地』の構造が昨年十二月、特許を取得した。顧問弁護士や特許事務所の助言・協力を得て、令和四年二月に特許庁に申請していたもので、同社の地道な努力が実り、およそ二年の月日を経てその独自性が認められ、特許として登録された(特許第7397515号)。

河東田社長は樹木葬への危機感と不退転の覚悟をもつてこう語る。

「来年、令和七年は団塊世代が七十五歳以上となる年を迎える。止まらない高齢化を抱えるこの国では、医療や介護の需要が高まるとして、様々な施策を始めています。では我々石材店は、何をすべきかと自問自答してみました。それは、安心安全快適なそれぞの終の棲家を求めていたただくこと。そのタスク実現のひとつに特許取得がありました。現在、樹木葬墓地は最もポピュラーな供養施設になり、いろいろな業種の企業が樹木葬開発や販売に参入しているものの、ハード・ソフトの両面において残念ながら低レベル化への移行が著しく見られます。供養重視をコンセプトに掲げる我々としては、樹木葬墓地の在り方の変化に警鐘を鳴らし、次世代型樹木葬墓地として、特許取得構造による安心安全な躯体工事と故人様への想いをそのまま納骨できる『骨壺納骨型樹木葬墓地』を考案しました。石材店の皆様にご協力いただき、ご寺院様とお客様の満足に値する樹木葬墓地を紹介してまいりたいと思います」

以上のとおり、石材店・寺院・お客様の三方のニーズを満たした良いことづくめの樹木葬墓地といえるが、詳細については中面の記事をご覧いただきたい。特許を取得した本樹木葬の墓地構造などがよくわかる工程写真も掲載している。

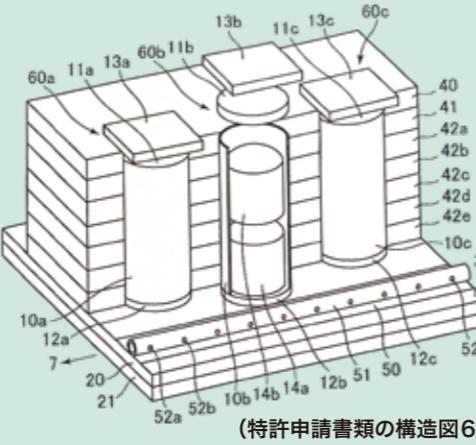


骨壺納骨型墓地構造

千代石設計部作成
特許庁認可図面



特許申請事務所作成構造図



特許証



この特許認可の構造を、
本号中面の詳細記事で
詳しくご紹介しておりますので
是非参考にして下さい。

「この特許認可の構造は、
私が全て責任を担って
お伝えします」

千代石設計部 一級建築士
岩永和丸



弊社の特許
「骨壺納骨型樹木葬」を用いて、
新事業を始めてみませんか。

『石材店様にお願い致します』

本号中面の詳細記事にご賛同戴けましたら、
皆様のご縁深いご寺院様に

千代石が全面支援体制でバックアップ致しますので、
どうぞご用命下さい。ご連絡お待ちしております。

条件的な事柄はあくまでも、
御社最優先と心得ております。河東田 清八郎

相縁本部まで、
お気軽にお問い合わせください。

TEL 045-620-8424

(火・水曜定休)

ちよせき
千代石株式会社 相縁本部
〒221-0822 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1-6-15 桜ビル906